

7. 1. 15  
2447

一 五場内ニアル金屑類ノ屑及遊禮類ヲ往業員例ニ自由ニ処分  
セシメ其ノ売上金ハ半減費用トシ往業員例ニ贈與マ(売上金  
一四八九兩四七兩)

◎東業印刷株式会社申議 (一〇三三一一二二〇)

青森市大字新町九五

若佐若

一三名

若加若

九名

素行不良ヲ理由ニ職工五名ヲ解雇シタルニ因リ十月三十日ヨリ

青森一般労働組合(全労連) 支援指導ノ下ニ紛争解決行ハルモ

会社側ノ無文強硬尤為途中共闘自標ヲ試首取消要ホリ

解雇手当増額要ホニ変更シ青森労働組合長ノ支援ヲ

依頼スル等極力要ホ世做ニ力メタルモ遂ニ十一月二十日迄未全見

法果争議因悞致理ニ解決

解決 事変

一月十四日今解雇手当支給ハ取消ス

一 解雇者全額ニ付酒肴料トシテ五十兩 専務個人トシテ五十兩